

令和7(2025)年度 認知症地域支援推進員研修（新任者研修・現任者研修）

募集案内

1. 研修の目的

認知症地域支援推進員(以下、「推進員」とする)は、平成30年度からすべての市区町村に配置され、政府の「認知症施策推進大綱(令和元年)」において、「認知症地域支援推進の先進的な活動の横展開」及び「全認知症地域支援推進員が新任者・現任者研修を受講」することが明記されました。さらに「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づく政府の「認知症施策推進基本計画(令和6年12月)」において、認知症に関するすべての施策は、共生社会の実現に向けて、基本理念を根幹に据え実施していくこととされ、創意工夫しながら地域の特性を活かした取組を推進していくために、地域の実情に応じて推進員を適切に配置し、相談支援・個別支援と地域づくりの要としての役割・機能を果たすことが期待され、その活動ができるよう環境を整備することが明記されました。

本研修は、国施策の動向を踏まえ、すべての市区町村における推進員の効果的な活動の展開に向けて、配置予定も含む新任の推進員(新任者)、並びにすでに配置されて活動をしている現任の推進員(現任者)が、その役割・機能を地域特性に応じて果たしていくために必要な知識・技術の習得及び向上を図ることを目的とします。

2. 研修の開催主体

社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター(以下、「東京センター」とする)。

* 推進員の資質向上等の取組みを支援するための選択肢として、東京センターによる研修が、厚生労働省 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議(令和7年3月)において示されています。

3. 研修種別及び対象者

認知症地域支援推進員研修は、以下のとおり、(1) 新任者研修、(2) 現任者研修 を実施します。

(1) 新任者研修

ねらい：新たに推進員として配置された人(配置予定を含む)が認知症施策の方向性を理解し、各市区町村における認知症施策の推進役を着実に果たしていくための知識・技術を習得する。

対象者：推進員としての配置後おおそ1年未満の者又は配置が予定されている者であり、以下のいずれかの要件を満たす者(下記の要件は、厚生労働省 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議 平成29年3月10日に基づき、平成29年度より拡大)。

- ① 認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士、精神保健福祉士又は介護支援専門員
- ② 上記①以外で認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する者として市町村が認めた者(例:認知症介護指導者養成研修修了者等)

なお、各都道府県のご担当者におかれましては、管内市区町村の推進員の配置状況全体を勘案し、今後、全市区町村での配置と質の確保をより一層図る上で適切な新任者を、本研修受講の対象者とする等ご配慮願います。

※決定通知発出後、受講キャンセル・研修回変更等が生じないよう、ご調整の上、お申込み願います。

(2) 現任者研修

ねらい：①推進員としての活動経験を有する人たちが全国から参集して新たな情報や知識を学び、他地域の推進員と情報交換を行いながら、それまでの活動を通じて得られた諸成果や直面している地域課題の解決策等の共有と検討を深めることにより、認知症施策及び共生社会づくりをより効果的に推進していくための力量の向上を図る。

②各都道府県において、現任者が新任の推進員の力量向上や推進員同士のネットワークづくりを推進していくための力量の向上を図る。

対象者：原則として、以下の2要件を満たす者。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 推進員として市区町村にすでに配置されている者。② 推進員として、実際に活動している経験年数が受講日時点でおおよそ1年以上の者。 |
|--|

*既に現任者研修を受講済の方の再受講も可能です。

注)東京センターがこれまで実施してきた推進員研修の受講の有無は問いません。

なお、各都道府県のご担当者におかれましては、管内市区町村の推進員の配置状況全体を勘案し、今後、都道府県内での好事例の横展開による効果的な取組みの推進を図る上で適切な者を本研修受講の対象者とする等ご配慮願います。

※決定通知発出後、受講キャンセル・研修回変更等が生じないよう、ご調整の上、お申込み願います。

4. 受講方法

A. 集合型（研修会場に集まって参加）

B. Web型（zoomを利用して職場・自宅などからオンラインでつながって参加）

*質疑、オンライン参加者同士でグループワークを行い、集合型と同等・同様の研修。

同じ職場等で複数名ご受講いただく場合において、年度内全回を通じて、**同一のメールアドレスではご登録できません。(メールアドレスの重複不可)**

登録時、メールアドレスが重複となりますと同一人物とみなされ、登録ができません。必ず受講者1人につき1アドレスをご準備ください。

同じ職場の方と同じグループになることはございません。必ず個々の端末からご受講いただきます。職場での取得が難しい場合はフリーアドレス等の取得をお勧めいたします。(yahoo・gmailなど)

5. 研修日程及び開催地、募集人数等（次ページ参照）

令和7(2025)年度の推進員研修は全14回開催します。

そのうち S1～S7回(2地域+Web型)を新任者研修、G1～G7回(2地域+Web型)を現任者研修とします。

*新任者研修、現任者研修ともに2日間の日程です。

*受講申込みは、新任者研修・現任者研修ともに同一種別研修内であれば、いずれの回・地域でも可能です。

6. 受講料

1人当たり 受講単価 3万8千円（新任者研修・現任者研修、集合型・Web型 いずれも同額）

*厚生労働省 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料(平成27年2月2日・3日)より。

令和7（2025）年度 認知症地域支援推進員研修 開催日程、開催地、募集人数等

*受講申込みは、新任者研修・現任者研修ともに同一種別研修内であれば、いずれの回・開催地でも可能です。

➤ 年間を通して一括で、都道府県単位での申込みとなります。

研修回	開催日程	開催地	募集人数 (人)	受講予定者数 申込締切日	受講者登録 締切日
新任者 研修 (S)					
S1	7月15日(火)～7月16日(水)	集合型 東京都港区 (最寄り駅:品川駅)	[集合型] 東京都 150名 愛知県 100名 . [Web型] 380名	4月18日(金) 正午まで	5月23日(金) 正午まで
S2	7月29日(火)～7月30日(水)	集合型 愛知県名古屋市 (最寄り駅:名古屋駅)			
S3	8月19日(火)～8月20日(水)	Web型			
S4	8月21日(木)～8月22日(金)	Web型			
S5	9月16日(火)～9月17日(水)	Web型			
S6	10月7日(火)～10月8日(水)	Web型			
S7	11月18日(火)～11月19日(水)	Web型			
現任者 研修 (G)					
G1	7月17日(木)～7月18日(金)	集合型 東京都港区 (最寄り駅:品川駅)	[集合型] 東京都 150名 愛知県 100名 . [Web型] 380名	4月18日(金) 正午まで	5月23日(金) 正午まで
G2	7月31日(木)～8月1日(金)	集合型 愛知県名古屋市 (最寄り駅:名古屋駅)			
G3	8月25日(月)～8月26日(火)	Web型			
G4	8月27日(水)～8月28日(木)	Web型			
G5	9月18日(木)～9月19日(金)	Web型			
G6	10月9日(木)～10月10日(金)	Web型			
G7	11月20日(木)～11月21日(金)	Web型			

7. 研修内容

(1) 新任者研修

厚生労働省発出の標準カリキュラムに基づき、以下のプログラム(予定)で研修を行います。なお、最終的な開始・終了時間は、受講決定後の受講関連書類送付時にお知らせいたします。

令和7(2025)年度 認知症地域支援推進員研修(新任者研修) プログラム(予定)

		時間	開始時間	終了時間
1 日目	オリエンテーション	10 分	9:30	9:40
	[講義] 国の認知症施策の方向性と現状、推進員の位置づけと役割の理解	75 分	9:40	10:55
	休憩	15 分	10:55	11:10
	[情報交換] 推進員同士のネットワークづくり	60 分	11:10	12:10
	昼休み	60 分	12:10	13:10
	[講義] 推進員の実効性を上げるためのプロセス (PDCA サイクルと活動計画)	35 分	13:10	13:45
	[講義] 認知症の人とその家族の地域支援体制の構築の推進 連携支援・ケアパス	40 分	13:45	14:25
	休憩	15 分	14:25	14:40
	[実践報告 1] 連携支援・ケアパス	30 分	14:40	15:10
	[実践報告 2] 連携支援・ケアパス	30 分	15:10	15:40
	休憩	15 分	15:40	15:55
	[グループワークと全体共有・全体討議] 連携支援・ケアパス	95 分	15:55	17:30
2 日目	[講義] 認知症の人とその家族の地域支援体制の構築の推進 支援体制構築	40 分	9:30	10:10
	休憩	10 分	10:10	10:20
	[実践報告 3] 支援体制構築	30 分	10:20	10:50
	[実践報告 4] 支援体制構築	30 分	10:50	11:20
	休憩	15 分	11:20	11:35
	[グループワークと全体共有・全体討議] 支援体制構築	75 分	11:35	12:50
	昼休み	60 分	12:50	13:50
	課題の整理と活動計画の作成、活動成果の確認方法 *グループワークを含む *途中 15 分休憩有	120 分	13:50	15:50
修了式	10 分	15:50	16:00	

※ 全てのプログラムを受講された方に修了証を交付いたします。

(2) 現任者研修

以下のプログラムで研修を行う予定です。最終的な開始・終了時間は、受講決定後の受講関連書類送付時にお知らせいたします。

令和7(2025)年度 認知症地域支援推進員研修(現任者研修) プログラム(予定)

		時間	開始時間	終了時間
1日目	オリエンテーション	10分	9:30	9:40
	[講義] Ⅰ.認知症施策の動向と推進員の役割の確認	90分	9:40	11:10
	休憩	15分	11:10	11:25
	[グループワーク] Ⅱ.活動成果の確認と共有 * [わたしの活動PRシート]をもとに	80分	11:25	12:45
	昼休み	60分	12:45	13:45
	[実践報告1] Ⅲ.成果を生み出すための工夫と実際	30分	13:45	14:15
	[実践報告2] Ⅲ.成果を生み出すための工夫と実際	30分	14:15	14:45
	休憩	15分	14:45	15:00
	[グループワークと全体共有・全体討議] Ⅲ.成果を生み出すための工夫と実際	90分	15:00	16:30
2日目	[グループワーク] Ⅳ.自地域の課題の整理と解消に向けた具体策の検討	70分	9:30	10:40
	休憩	15分	10:40	10:55
	[全体共有・全体討議] Ⅳ.自地域の課題の整理と解消に向けた具体策の検討	60分	10:55	11:55
	昼休み	60分	11:55	12:55
	[グループワーク] Ⅴ.活動計画の立案・共有	75分	12:55	14:10
	休憩	15分	14:10	14:25
	Ⅴ.活動計画の全体共有・発信	85分	14:25	15:50
	修了式	10分	15:50	16:00

※ 全てのプログラムを受講された方に修了証を交付いたします。

新任者研修・現任者研修ともに
プログラム内の開始・終了時間は前後する可能性があります。

8. 受講申込みの流れ

申込みの流れは下記の通りです。すべて Web 上での手続きをお願いいたします。

① 「受講者数」の申込み（都道府県）

各都道府県のご担当者は、管内市区町村における受講者数を研修回別にとりまとめた上で、年間を通しての受講者数(管内各市区町村における推進員配置計画に基づく研修種別ごとの受講者数)を都道府県担当者ページ内 [受講者数申込書]よりお申込みください。

なお、各研修回の募集人数枠および会場の都合上、4月18日前後に受講者数の調整をお願いする場合がございますので、ご了承ください。

都道府県内の申込み人数が「0人」の場合でも、「0人」での申込み手続きをお願いいたします。

提出書類：【様式1】令和7(2025)年度 認知症地域支援推進員研修「受講者数申込書(都道府県集約)」

申込み期間：令和7年4月8日(火)～令和7年4月18日(金) 正午まで

② 「受講者数決定通知」の発出（東京センター）

東京センターより各都道府県のご担当者宛に「受講者数決定通知」(資料2)を送付いたします。この通知をもって受講が決定となります。その旨を都道府県から市区町村にご通知願います。なお同時に、下記の「受講者登録」の流れ、受講準備資料の作成などを記載した「令和7(2025)年度 認知症地域支援推進員研修の受講案内【受講者用】」も同時に送付いたしますので、市区町村を通じて各受講予定者に配布をお願いいたします。

発出時期：令和7年4月下旬を予定

③ 受講者登録（受講予定者）

受講予定者には、「受講案内【受講者用】」の中の[受講者登録の流れ]を参考に、東京センターのWebサイトにアクセスの上、必要事項の登録「受講者登録」を下記期間内に行っていただきます。その旨のご連絡を受講予定者へお願いいたします。(登録時、請求情報に関する内容の登録が必要になります。受講決定の連絡時に各受講予定者に請求情報の細かな内容のご連絡もお願いいたします。) 誤登録をしないよう必ずお伝え願います。

期間内にご登録いただけない場合、都道府県のご担当者より受講取消の手続きを行っていただきます。

なお、受講予定者ご自身による登録後、登録完了画面に 受講番号 が表示され、同時に受講予定者宛に登録完了メールがシステムより自動送信されます。入力ミス等による軽微な訂正が生じた場合、受講番号を用いて登録サイトにアクセスし、ご自身で訂正をしていただくことが可能です。

登録期間：令和7年4月25日(金)～令和7年6月13日(金) 正午まで

※S1・S2回・G1・G2回(集合型)を受講予定の方は、令和7年5月23日(金) 正午まで

④ 「受講予定者名簿」の発出（東京センター）

「受講者登録」締切日時時点で、すでにお申込みいただいている受講者数と照合し、未登録の方がいる場合については都道府県のご担当者の方より未登録の方の受講取消に関わる書類のご提出(受講者数申込みの変更手続き)をお願いいたします。受講取消としない場合においては当該市区町村へご連絡いただき、即日の登録を促すようお願いいたします。(都道府県担当者ページ内 [請求情報一覧] より、ご登録が済んでいる方が確認できます)

お申込みいただいた全ての方の登録完了後、都道府県担当者ページ内 [受講予定者名簿] に受講予定者名簿(資料3)をアップロードいたします。

なお、受講者数及び受講者の確定後に **やむを得ず** 変更が生じた場合(受講取消、受講回の変更)、都道府県を通じて「変更届」及び関連書類を Web 上でご提出をお願いいたします。変更については資料4をご参照ください。

発出時期：令和7年7月上旬頃を予定

9. 受講料の支払い

① 受講料負担者の確認（都道府県）

各都道府県のご担当者は、都道府県担当者ページ内 [請求情報一覧] より受講者が受講者登録時に登録された請求情報をご確認ください。

原則、登録内容の修正は受け付けておりません。やむを得ず修正がある場合に限り、「変更届」を受け付けます。

締切日：令和 7 年 6 月 20 日(金) 正午 まで

② 請求書の送付（東京センター）

受講者登録時にご登録いただいた請求の宛先に対し、受講終了後、東京センターより請求書を送付いたします。（登録いただいた情報で作成いたします。お間違いのないようご入力ください。）

原則、受講料方式とさせていただきます。【単価(3万8千円)×受講者数分】の受講料総額を、後日指定する期日までにお支払い願います。原則として「受講者数決定通知」に基づいた受講者数分を請求させていただきます。

10. 研修の修了と修了証書の交付、都道府県への報告

東京センター長は、研修の全プログラムを受講した方に対し(集合型・Web型共に)、修了証書を交付します。

東京センターは、令和 7(2025)年度の全研修終了後、お申込みいただいた各都道府県へ、修了者数・修了者名等を報告します。

11. その他

① 研修受講者の遵守事項

研修受講者は、受講中、東京センターの諸規則を遵守していただきます。

② 個人情報の取り扱い

研修受講者に関する個人情報は、東京センターが厳重に保管し、以下の目的以外には使用しません。

- (1) 研修に関する資料等の送付
- (2) 研修の講義準備
- (3) 研修の教育評価
- (4) 東京センターが実施する事業についての協力依頼
- (5) 東京センターが実施する事業についての情報提供
- (6) その他、研修受講者・修了者にとって有益と東京センターが判断した情報提供

なお、研修受講や修了までに至らなかった者の個人情報は、直ちに東京センターで破棄します。

*同意書にかえ、受講者登録の登録をもって、ご同意いただいたとみなさせていただきます。

個別にご相談がある場合は東京センターまでご連絡ください。

③ 研修の取り消し

- (1) 東京センターは、研修受講者に研修受講中、ふさわしくない行為があった場合は、研修の受講を取り消すことがあります。
- (2) 東京センターは、研修の受講を取り消した場合は、本人および都道府県ご担当者に対して文書によりその理由を付して通知します。

12. 研修に関する問い合わせ先

別添 [よくあるご質問] と併せてご確認ください。

社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター 推進員研修担当

住所：〒168-0071 東京都杉並区高井戸西 1-12-1

電話：03-3334-3073 / E-mail：suishinin@denet.gr.jp

* 土日祝日を除く 09:00～17:00 の時間内にお問い合わせください。

認知症地域支援推進員ホームページ：<https://suishinin.jp/>

★ 請求書 発送時期等に関するお問い合わせは

経理課 電話：03-3334-2173 までお問い合わせ願います。

(自動音声では **3** をプッシュしてください)